

所 属	林政部 県産材流通課
担当(係)名	県産材流通担当 内線 3013

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (3) 県産材流通対策費
(明細書事業名) 木材生産流通対策費
ぎふの木で家づくり優遇金利支援事業費 ぎふの木で家づくり支援事業費
産直住宅建設支援事業費補助金

【ぎふの木で家づくりプロジェクト】
県産材住宅の建設促進、県産材の販路拡大

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
33,000 一般財源 33,000 補助金 30,500(県産材住宅建設助成等)
(前年度 32,500)

2 事業目的
住宅における県産材の利用拡大

- ・住宅における県産材の利用拡大を図るため、従来から実施している産直住宅建設に対する助成のほか、より高い県産材使用率の住宅を建設した施主へ直接助成を実施
- ・岐阜県内のほか、住宅着工数が多い愛知県での県産材利用の拡大を図るため、金融機関との連携による住宅ローンの金利低減制度を新たに創設

3 事業内容

(1) ぎふの木で家づくり支援事業費 [21,500 千円]

- ・県産材の利用拡大を進めるとともに、特に外材使用率の高い梁・桁への利用拡大を図るため、構造材に県産材を80%以上使用し、梁・桁に6m³以上使用した住宅を建設した建築主に対し、県産材の使用に対する経費の一部を助成
(助成金額：20万円/棟 対象棟数：100棟)

(2) 新ぎふの木で家づくり優遇金利支援事業費 [1,000 千円]

- ・上記と同一基準の住宅の建築主に対して行う、金融機関の協力により創設した住宅ローン優遇金利制度のPR及び県産材使用の検査を実施 (対象棟数：100棟)

住宅ローン優遇金利制度の概要

対象住宅ローン：フラット35 (民間住宅金融機関と住宅金融支援機構との提携による35年間固定金利の住宅ローン)
優遇金利(予定)：店頭金利から0.2%減 (現行の店頭金利3.1%程度)
優遇金額(試算例)：約94万円 (2,000万円を借り入れ、当該優遇制度を利用した場合)
協力金融機関：9銀行 (県内本店所在の金融機関) 1月末現在
役割分担：金融機関＝金利低減 岐阜県＝県産材使用の検査、制度PR
その他：県内に建築した者は「ぎふの木で家づくり支援事業(20万円助成)」との併用可能

(3) 産直住宅建設支援事業費補助金 [10,500 千円]

- ・構造材に県産材を60%以上使用した住宅を建設した建築主に対し、産直組合が大黒柱の贈呈等を行う経費の一部を助成 (対象棟数：300棟)

